

平成29年度 第8回 都市整備局契約事務評価会議 会議要旨

1 日 時 平成29年12月13日（水曜日） 9時30分から10時10分

2 場 所 本庁舎 屋上階 P1会議室

3 出席者

（委員）

西岡委員長、野村委員、矢倉委員

（都市整備局幹事）

住宅部長、公共建築部長

（事務局）

公共建築部企画設計課長代理

4 議 題

委託先の選定について

5 議事要旨

委託先の選定について

建築工事監理等にかかる簡易プロポーザルの結果及び委託先の選定について評価が行われた。その経過の詳細は以下のとおりである。

- ・ 建築工事監理については、業務内容が類似した2案件については、2案件1組にまとめ、事務所リスト*1（建築工事監理）の持ち点数*2の上位から順に1件あたり3者以上になるように事務所を選び、それぞれ応募のあった事務所を対象に実績と技術力を評価し、得点の高いものから順に案件数分の事務所を委託先に選ぶ原案が示された。評価された結果、それぞれの委員から妥当であるとの意見があった。（建築工事監理2件）
- ・ 設備については、事務所リスト*1（設備）の持ち点数*2の上位から順に1件あたり3者以上になるように事務所を選び、応募のあった事務所を対象に実績と技術力を評価し、得点の高いものから順に案件数分の事務所を委託先に選ぶ原案が示された。評価された結果、それぞれの委員から妥当であるとの意見があった。
（設備実施設計・数量積算・工事監理1件）

*1：事務所リスト

都市整備局に登録のある事務所を、建築・設備・調査研究等の分野ごとに区分し、リスト化したものであり、プロポーザル等の指名において利用する。

*2：持ち点数制

原則として委託金額に応じた区分の事務所について、持ち点数の上位から順番に参加の指名を行うシステムである。設計・工事監理等委託業務において、都市整備局に登録のある事務所には、月々一定の点数を持ち点数に加算する一方で、業務を受託した事務所は自社の持ち点数から一定の点数を放出する。また、委託を完了した時点で成績評価を行い、成績が良い場合は持ち点数に加点し、悪い場合は減点する。

6 会議資料

受託者選定案件リスト（簡易プロポーザル）

担当課 (問い合わせ先)	都市整備局公共建築部企画設計課 電話 06-6208-9324 Fax 06-6202-7066 メール ka0026@city.osaka.lg.jp
-----------------	--

受託者選定案件リスト

◆簡易プロポーザル

平成29年12月13日

No.	工事名称	委託概要	所在地	受託候補事務所	提案課	備考
1	生江住宅10号館外2施設解体撤去工事	工事監理	旭区生江3丁目	(有)岡田建築設計事務所	住宅部建設課 工事グループ	住棟1階作業所外2施設約4,300㎡
2	矢田中住宅建設にかかわるもと矢田中保育所解体撤去工事	工事監理	東住吉区 矢田6丁目	(有)検見崎建築設計事務所	住宅部建設課 工事グループ	
3	(仮称)萩之茶屋第2住宅設備工事	実施設計 数量積算 工事監理	西成区萩之 茶屋1丁目	(株)施設工学研究所	住宅部建設課 設備グループ	